

日常生活の悩みやトラブルに…

市民生活相談



弁護士・司法書士などが対応

市は、市民の皆さんの日常生活上のさまざまな悩みやトラブル

を解決するため、弁護士や司法書士などの専門家による「市民生活相談」を市役所本庁舎1階の市民相談課で実施して…

■市民生活相談の内容

Table with 3 columns: 種別, 内容, 曜日・時間. Lists various consultation services like legal, family, traffic, etc.

70歳以上に交付

はり・きゅう・マッサージ補助券



市は、平成23年度分「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付しています。交付期間は来

年3月30日(利用は31日)まで。補助券は5枚づつで、「西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所」で健康保険適用外の施術を受ける時に、1枚で1

【申請方法】 印鑑と身分を証明できるもの(健康保険証など)を持参し、高齢福祉グループ(市役所本庁舎3階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション(受付は月曜～金曜の午後5時半まで)へ来所を。申請は年度中に1人1回のみ ※代理申請の場合

補助券を取り扱う 施術所の新規受付

市は、はり・きゅう・マッサージ補助券を取り扱う施術所の新規受付を行っています。

対象は「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」による免許を有し、市内で施術所を開設している個人または法人です。

安全・安心ガイドブックを作成 防犯対策のポイントなどを紹介

市は、「西宮市安全・安心ガイドブック平成23年度改訂版」を作成しました(A4判、8ページ)。防犯に関する市の取り組みのほか、防犯対策のポイントなどを紹介しています。

また、市のホームページの「くらしの情報」の中の「安心・安全」からダウンロードできます。

問合せは安全・安心対策グループ(0798・35・3474)へ。

【配布場所】 同グループ(市役所本庁舎6階)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション

緑化助成ご利用ください



市は、緑豊かな潤いのあるまちづくりを進めるため、次のような緑化助成制度を設けています。

1を助成します。助成にはいくつかの条件があります。助成事業の重複は不可。工事着工前に

必ず申請してください。なお、道路に飛び出した枝などは大変危険です。樹木などの適正な管理をお願いします。

申込方法など問合せは花と緑グループ(0798・35・3682)へ。

広告主を募集



貝類館発行の冊子 海辺からのたより

市は、貝類館発行の冊子「海辺からのたより」の広告主を募集します。この冊子は、美しい貝や貝の不思議、西宮の自然などを紹介しているものです。

【申込】 必要書類を4月11日(25日(必着)に行政経営・改善グループ(T6622-8567

配布します。募集枠数は1枠。広告料は2万円以上(税込み)。募集内容など詳しくは、市のホームページに掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準を確認してください。

児童扶養手当 特別児童扶養手当

4月分から 支給額を変更

このたび、「児童扶養手当」、「特別児童扶養手当」の支給額が改定されました。4月分(8月振込分)から下表のとおりになります。

問合せは子ども手当グループ(0798・35・3190)へ。

【児童扶養手当】

Table with 4 columns: 区分, 児童1人, 児童2人, 児童3人. Shows payment amounts for different categories.

※児童が4人以上の時は、1人増えるごとに3000円が加算されます

【特別児童扶養手当】

Table with 3 columns: 手当月額, 1級(重度障害児), 2級(中度障害児). Shows payment amounts for special categories.

障害基礎年金の子加算の運用見直しに伴う 児童扶養手当の受給について

児童扶養手当は、3月まで、子どもが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんでした。4月からは、障害基礎年金の子加算の運用についての見直しに伴い、児童扶養手当額が障害基礎年金の子の加算額を上回る場合は、児童扶養手当を受給することができます。

支給対象となる手当は、請求した月の翌月分からです。また、所得制限など一定の要件があります。児童扶養手当を受給するためには手続きが必要です。

詳しくは子ども手当グループ(0798・35・3190)へ。

リニューアルしました!



西宮市 フレンテホール

式客席を使用しない区分を新設し、使用料を減額▽ホールと練習室の床面がフローリングに▽録音用マイクをホール上部に新設。バランスの良い録音が可能に▽音響・照明設備を更新し、より高度な舞台演出が可能に▽舞台袖に照明と音響の簡易操作機を新設

◆フレンテホールの芸術文化事業等の企画を募集 採択された事業は、1日分のホール使用料および付属設備使用料を助成。申込は5月6日まで。詳しくは各支所・公民館等で配布している募集要領をご覧ください。

問合せはフレンテホール(0798・32・8660)へ。 【4月からの変更点】 祝日を除く月曜～金曜にホールで可動

4月24日(日)は西宮市議会議員選挙の投票日

4月24日(日)は西宮市議会議員選挙の投票日です。当日投票に行けない人は、4月18日～23日に期日前投票ができます。

問合せは選挙管理委員会(0798・35・3732)へ。 【期日前投票】 選挙管理委員会(市役所東館7階)、鳴尾・甲東・塩瀬・山口支所、瓦木公民館…午前8時半～午後8時▽西宮市大学交流センター…午前10時～午後8時

《助成条件など》

■生け垣工事…住居専用の敷地内で、道路または道路横の水路に接した場所に、①生け垣の延長が3m以上あり、②高さ1m以上の常緑樹を用いて、生け垣1mにつき3本以上植えて支柱を設置する場合など。限度額5万円

■植栽工事…住居専用の敷地内で、道路または道路横の水路、あるいは、公共施設から眺望できる場所で、上木、中木合

わけて3本以上植栽する場合。限度額3万円 ■壁面緑化…住居専用の敷地内で、道路または道路横の水路、あるいは、公共施設から眺望できる場所で、ネットフェンスやブロック塀などに、つる性の植物などを覆う場合。限度額10万円

■屋上緑化…住居専用の敷地内で、植栽に必要な土の厚みを持ち、雨水がかかる建築物上に緑化する場合。限度額10万円